

令和5年度 第2回松本市個人情報保護制度審議会 会議録

1 日 時 令和6年3月11日（月） 午前9時30分から午前10時10分まで

2 場 所 松本市役所 第二応接室

3 出席者

- (1) 委員 成澤会長、土屋委員、福嶋委員、清水委員、大竹委員
- (2) 事務局 行政管理課 松本課長、長岡課長補佐、羽入田主任、有賀主事

4 内容

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 議事

【報告事項ア 令和4年度における松本市情報公開制度の実施状況について】

- ・羽入田主任 （資料に基づき説明）
- ・成澤会長 今年度第一回目の報告では請求文書一覧の添付がありませんでしたが、情報公開に関する質問をする際一覧があった方がいいと思い、資料作成していただきました。一覧を見ると、決定内容が非公開決定のものがいくつかあります。例えば5ページ24号について、どういう理由で非公開決定としたのでしょうか。
- ・松本課長 要配慮個人情報が含まれるものと思われます。
- ・有賀主事 本人からの請求によるものでないため、要配慮個人情報が含まれるものは公開できません。
- ・成澤会長 承知しました。非公開決定したものについて、その後請求人からアクションはありましたか。
- ・有賀主事 その後、特に問い合わせ等はありません。
- ・成澤会長 今回、請求件数が多いのではないのでしょうか。
- ・羽入田主任 公文書公開請求件数について、令和2年度192件、令和3年度220件、令和4年度226件と、微増ではありますが平年並みです。
- ・成澤会長 不存在決定が35件とありますが、件数が多いように感じます。
- ・羽入田主任 請求前に問い合わせがあれば、市が保有している公文書について情報共有できますが、事前の問い合わせが無く請求される方が一定数いらっしゃるようで、このような結果になっていると思われます。
- ・大竹委員 21ページ207号にプレゼンテーション評価に係る請求がありますが、関係者から請求があるのですか。
- ・松本課長 指定管理者の候補者のうち、選定されなかった事業者の方から請求を受けることが多いです。

- ・成澤会長 今年度の結果はいつ報告する予定ですか。
- ・羽入田主任 令和5年度分の実施状況については、次回審議会で報告します。

【報告事項イ 令和5年度における個人情報ファイル簿の作成について】

- ・羽入田主任 (資料に基づき説明)
- ・成澤会長 審議会への報告事項を追加してもらったので見やすくなりました。市が個人情報を保有している事業について、ファイル簿を作成し報告しているため、これが市の保有する全てということでしょうか。
- ・羽入田主任 その通りです。
- ・成澤会長 もう使用しなくなった個人情報については廃棄するという決まりがあると思うので、適切に廃棄するよう周知していただきたい。
- ・羽入田主任 年に一度個人情報ファイル簿を確認修正する期間を設けているため、その際に保存がないものについては削除するよう指示しています。
- ・成澤会長 追加になったものも報告を受けていますか。
- ・羽入田主任 年に一度の確認修正の際に、新規取得した個人情報についてファイル簿を作成しています。
- ・成澤会長 確認修正はいつ実施していますか。
- ・羽入田主任 今年度は1月に実施しました。今後も年度末にかけて実施する予定です。
- ・成澤会長 次回報告時には新規案件が分かるように示していただきたい。
- ・羽入田主任 次回以降は新規案件が分かるよう作成します。
- ・福島委員 補助金に関する個人情報ファイル簿の場合、年度ごと別のファイルが作成されるという理解だが、保存年限が経過した年度のファイルは都度廃棄されるということでしょうか。
- ・羽入田主任 ファイル単位ごとに個人情報ファイル簿が作成され、保存年限が経過したファイルはファイル簿一覧から削除されます。
- ・福島委員 今回の資料は事業名称ごとですが、実際はここに示されている件数以上にファイルが存在するのでしょうか。
- ・有賀主事 ファイルの綴り方は各課ごと異なるので、把握できていませんが、その可能性はあります。
- ・福島委員 本来廃棄すべき文書が廃棄されずに残っているようなことがないか、懸念しています。適切に廃棄するよう指導していただきたい。
- ・成澤会長 廃棄になったものはわかりますか。古い個人情報が残っていくことはないのでしょうか。
- ・羽入田主任 事業ごと文書の保存年限が決まっているので、保存年限が経過した年度分は廃棄します。
- ・松本課長 事業ごと一体的に管理しており、事業に関するファイルのうち個人情報だけ廃棄しないということはないと思いますが、そのようなことがないよう周知徹底します。

- ・大竹委員 データで管理する個人情報について、年度ごと区切らず流用する例はないでしょうか。
- ・羽入田主任 対象者が同じ場合はデータをコピーし、年度ごとにファイルやシートを作成することが多いと思います。保存年限が経過した年度のデータについては、適宜廃棄します。

【報告事項ウ 保有個人情報の目的外利用について】

- ・羽入田主任 (資料に基づき説明)
- ・成澤会長 口座情報を利用したということですか。
- ・羽入田主任 長野県・松本市子育て世帯生活支援特別給付金について、プッシュ型という支給方法を取っており、本人の申請によらず、市が把握している児童手当振込口座に給付金を支給したものです。
- ・成澤会長 給付金の概要は。
- ・羽入田主任 今年度の物価高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい者に対し、国や県が給付金を支給するものです。51ページの子育て世帯生活支援特別給付金は、対象児童1人当たり3万円の給付金、52ページの価格高騰低所得世帯重点支援給付金は、1世帯当たり7万円の給付金を支給したものです。
- ・成澤会長 市民税課が直接支払うのですか。
- ・羽入田主任 担当課が市民税課から税情報を取得し、それによって担当課が対象者を確定し支給するものです。
- ・成澤会長 51ページと52ページの違いは。
- ・長岡補佐 似たような内容ですが、給付金の種類が違います。51ページは子育て世帯向けの給付金、52ページは低所得世帯向けの給付金です。
- ・清水委員 対象者が重複することはありますか。
- ・長岡補佐 今回の場合は重複することがあります。
- ・有賀主事 給付金の違いとして、51ページのものは、すでに市が支給対象者の口座情報を保有しているため、迅速に支給するために支給対象者の申請によらず給付するものです。52ページのものは、市が支給対象者の口座情報を保有していないので、支給対象者からの申請が必要です。
- ・成澤会長 申請をもらってから、市民税課に情報照会するのですか。
- ・長岡補佐 対象者を抽出するために市民税課の情報を利用し、対象者に申請を促す通知を送ります。それを基に支給対象者から申請があります。
- ・土屋委員 目的外利用をする際に、相当性の有無を判断するのは誰ですか。
- ・羽入田主任 部局長決裁になります。今回の市民税課の場合は、財政部長が判断しています。
- ・成澤会長 行政管理課にはいつ報告が来るのですか。
- ・羽入田主任 部局長決裁後、担当課から報告があります。
- ・土屋委員 判断を迷って個人情報保護委員会に照会した例はありましたか。

- ・羽入田主任 現時点でそのような例は聞いていません。全庁的に目的外利用マニュアルを展開し、参考資料として過去の審議会での諮問事項一覧を公開しています。過去の審議会での判断基準を参考に、現在の法令と照らし合わせ問題がないと判断した場合に、目的外利用を実施しています。
- ・成澤会長 法適用により今までのように諮問はできなくなりましたが、運用は従前のものに近い方がいいと思います。今後また目的外利用の案件があれば、審議会を開催した方がいいと思います。
- ・羽入田主任 目的外利用があれば都度メール配信しますので、疑義があればご連絡ください。

【報告事項エ 松本市個人番号の利用（市独自利用）事務の追加について】

- ・羽入田主任 （資料に基づき説明）
- ・成澤会長 概要を簡単に説明していただきたい。
- ・羽入田主任 現在の保険証は券面に被保険者情報の記載があるので、保険証の提示があれば被保険者であることがすぐに分かりますが、マイナ保険証の場合、券面に被保険者情報の記載がないため、マイナンバーをシステムに入力し被保険者情報を確認する必要があります。従来の手続きより、一手間増えることになります。
- ・成澤会長 承知しました。問題ないでしょうか。
- ・（異議なし）
- ・成澤会長 特に問題はないということでよろしくお願いします。

【全体を通して】

- ・成澤会長 条例改正により、諮問事項がほとんど無くなったので、何も無ければ年2回集まることになるが、私としては何か案件があれば集まる方がいいと思います。招集があればお願いしたい。
- ・大竹委員 素朴な疑問だが質問させていただきたい。生成A Iが発展してきていますが、生成A Iを活用している事例はありますか。
- ・羽入田主任 個人情報保護委員会から生成A Iの利用に関する注意点等の通知が発出されており、その内容はDX推進本部と情報共有しています。
- ・有賀主事 庁内統一ルールはDX推進本部で作成し、展開しています。履歴が残らない設定にすることや、公にしない内容は入力しない等のルールがあります。
- ・大竹委員 一職員が効率を上げるために生成A Iを活用してしまったりしないでしょうか。
- ・松本課長 個人情報はず入力しないというルールで運用しており、活用用途も議事録やあいさつ文に限定しています。個人情報が入ることはまずないと思います。
- ・土屋委員 行政で生成A Iを活用できるのはどのような事業ですか。

- ・長岡補佐 エクセルのマクロを作成する際に活用した事例は聞いています。あいさつ文、松本市の紹介文、次第書、議事録等の作成に利用することが多いと認識しています。
- ・成澤会長 承知しました。

(4) 閉会

以上